

令和6年第11回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年11月25日（月） 午後1時30分から3時20分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について
（公共一時転用）

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について（相続）

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

報告第5号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

次 長 菊池 智司

主 査 石井 富貴和

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから令和6年11月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は、全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 9番、島根幸一委員、10番、石井昌明委員、お願いします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
菊池 事務局次長	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
菊池 事務局次長	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「幸房〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、外1筆、申請理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。 なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。 以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根至代委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根至代委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請地・経営状況・従事日数・農機具の保有状況について説明)

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「幸房〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。

なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大熊委員の担当でございます。大熊委員に内容説明をお願いいたし

ます。

大熊委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては事務局からの説明どおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請地・経営状況・従事日数・農機具の保有状況について説明)
よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

秋谷委員。

秋谷委員

【挙手にて質問】

関係ない質問かもしれないですけども、これは住所が近いではないですか、1番、2番と。何か今後開発とかあるのか。

議長

では説明をお願いします。

石井主査

特段現地をどうこうするというのは今のところ私どもは聞いてないのですが、けれども、過去に三郷中央病院が移転する計画がありましたが、それがなくなったということを伺っております。

以上でございます。

議長

そのほかございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備

をお願いいたします。

【議案第2号、第3号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開いたします。

続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。

今月は、議案第3号2番及び4番、5番、6番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第2号1番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「仁蔵〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「貸駐車場」。

申請地の農地区分は市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号1番について説明させていただきます。

申請人の住所・氏名、土地の表示、申請目的につきましてはただいま事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、転用目的が貸駐車場で、申請理由として理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画としましては貸し駐車場6台分、うち5台分については設置要望書が提出されております。

被害防除ですが、北側、今回別途に申請があります。その境ですが、コンクリートブロック2段積み、これは議案第3号で出てくる案件のほうで新設コンクリートブロック2段の予定となっております。東側ですが、道路に面しています。特になし、出入口のため道路のほうが申請地より高い状態となっております。南側、これも道路に面していますが、特になし。西側、これも道路に面していますが、特になし。ただし、電柱と支柱があり、車止めの単管パイプが設置されているため、車の出入りはできません。駐車場敷地内の高さのレベルですが、道路面の高さとはほぼ変わらないという状況です。敷地内は砂利敷きです。北側のほうに

アイドリングストップ看板を設置します。

その他、参考事項としましては誓約書が提出されております。

農地区分は第2種農地。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 貸駐車場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第3号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「栄三丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「住宅用地」。

なお、申請地の農地区分は市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根幸一委員

それでは、ただいまから議案第3号1番について説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほどの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

今回の転用申請の目的は住宅用地になります。

続いて、利用計画についてご説明申し上げます。利用計画といたしましては、自己用住宅、木造2階建て1棟の建築でございます。建築面積が〇〇㎡で、1階が〇〇㎡、2階が〇〇㎡、延床面積は〇〇㎡でございます。駐車スペースは自己用2台分と来客用1台分の計3台分を確保しています。そのほかに庭スペース、洗濯物干し場を確保する計画となっております。

被害防除についてですが、北側隣地は宅地になっていまして、既存ブロック、東側が隣地は宅地、既存ブロック、一部既存内積みRC矢板土留、南側は車の出入口のため特にありません。西側は宅地になっておりまして妻の実家、地先、ブロック内積み+外積み新設コンクリートブロック5段積みとなっております。汚水は妻の実家の敷地の一部を利用し、西側水路に放流します。

また、誓約書があります。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

市街化調整区域の立地条件といたしまして、市街化調整区域内に長期居住する者の親族のための自己用地となっております。

最後に、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

岡庭早苗委員。

岡庭早苗委員

(挙手により質問)

使用貸借ではなくて、賃貸借でよろしいのですね。

議長

事務局でお願いします。

事務局

はい、そうです。今回は賃貸借ということで書類のほうを受け付けております。

議長

ほかにもございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第3号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成五丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外1筆、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから第3号2番の説明をさせていただきます。
譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、内容調査会で聴き取りした内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

営業所から申請地までの距離ですが、約20m、事業計画としては営業車10台、小型貨物車8台を置く予定となっております。

被害防除ですが、北側、水路に面している部分ですが、コンクリートブロック2段積み、のり面に防草シートを敷く計画となっております。東側、コンクリート2段積みには出入口、幅6m、奥行き5m、アスファルト舗装に停止線6m、出

入口右手に会社看板+アイドリングストップ看板設置、南側、西側、いずれもコンクリートブロック 2 段積み、敷地内は砂利敷き、その下に透水性防草シート設置、雨水自然浸透という計画になっております。

その他参考事項としまして誓約書が提出されております。

農地区分は第 2 種農地です。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 3 号 2 番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 3 号 2 番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2 番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 3 号 3 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第 3 号 3 番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「仁蔵〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「住宅用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第3号3番について説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

続きまして、申請内容ですが、転用目的が住宅用地ということで申請理由が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、利用計画ですが、自己用住宅1棟、木造2階建て、建築面積〇〇㎡、1階が〇〇㎡、2階が〇〇㎡、延床面積が〇〇㎡となっています。そのほか駐車スペース1台分、庭スペースを確保する予定です。

被害防除ですが、北側は妻の実家の宅地であります。地先ブロック、高さ10cm、東側は道路に面していますが、法面を設置するということです。南側、隣地は妻の母が所有する、先ほどの議案第2号1番の案件でございます。ここに新設コンクリートブロック2段積みです。西側は道路となっております。法面を設置する計画となっております。以上が被害防除です。

その他参考事項としまして誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地、市街化調整区域の立地基準に該当する理由は、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅ということです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号3番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 住宅用地 (全員賛成)

議長

ここで暫時休憩といたします。開会時間 2 時 3 5 分でお願いします。

【15分暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

続きまして、議案第 3 号 4 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第 3 号 4 番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦倉一丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外 1 筆、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、現地は外環自動車道三郷西インターチェンジからおおむね 3 0 0 m 以内にあるため、第 3 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いいたします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第 3 号 4 番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取りした内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしまして理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては、トラック 1 8 台、社員用 1 8 台の 3 6 台の駐車場となっております。

続いて、被害防除ですが、まず北側、これが水路に隣接しているところですが、新設コンクリートブロック 5 段積み、水路法面にコンクリート打設、厚さ 5 c m ということです。東側、これは他の人の畑に隣接しておりますが、こちらのほうは新設コンクリートブロック 2 段積み、南側、これは通路に隣接しているところですが、通路以外は新設コンクリートブロック 2 段積みです。西側、これは譲渡人の畑に隣接しておりますが、新設コンクリートブロック 3 段積み、敷地内は砂利敷きで、雨水自然浸透、出入口右手並びに敷地内北側にアイドリングストップ看板設置、出入口左手に会社看板を設置いたします。出入口に幅 1 3 m、奥行き

8mのアスファルト舗装と停止線を引きます。出入口前に水路がありますので、こちらのほうは新設のボックス暗渠、出入口左右に新設集水ますを設置するということです。以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第3種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号5番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第3号5番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「栄四丁目〇〇番」、地目「畑」、面積〇〇㎡外4筆、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根幸一委員

それでは、ただいまから議案第3号5番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取りした内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては、ダンプ11台、タンク車2台、自走式土質改良機1台、ユンボ4台、社員車両13台を置く計画となっております。

続いて、被害防除ですが、北側、市道に隣接、新設H鋼+板柵3段、鋼板高さ3m、東側、市道に隣接、入り口以外新設H鋼+板柵2段、鋼板高さ3m、南側、市道に隣接、新設H鋼+板柵2段、鋼板高さ3m、西側、国道に隣接、新設H鋼+板柵2段、鋼板高さ3m、敷地内は砂利敷き、雨水自然浸透、出入口左手すぐに会社看板設置、敷地内北側と南側にアイドリングストップ看板設置、出入口に幅9m、奥行き6m、アスファルト舗装+停止線、以上が被害防除の説明でございます。

そのほかですが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

江川委員。

江川委員

(挙手により質問)

被害防除の件で、鋼板が3mということですがけれども、こちらは何色ですか。

議長

島根委員。

島根幸一委員

白色に塗装してある板を使うそうです。

江川委員

はい、分かりました。

すみません、あともう1点よろしいですか。

下の鋼板の色については多分以前もお話があったような記憶もあるのですが、ちょっと記憶があいまいなので、色について、この色は駄目とか、この色のほうがいいのかというものはありますか。

議長

三郷市内で過去にいろんな鋼板の色というのは出てきているのですが、特に問題のあったのは黒、黄色、あと青ですね、この辺がちょっと何とかしてくださいという指導はしています。クリアできるのが原版であるシルバーですね。

江川委員

分かりました。では、その他とかも多分駄目ということですか。

議長

そうですね。

江川委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

議長

そのほかございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号6番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第3号6番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「鷹野三丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は牧野委員の担当でございます。牧野委員に内容説明をお願いいたします。

牧野委員

それでは、ただいまから議案第3号6番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取りした内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては、トラック7台、従業員車両7台分の駐車場となっております。

続いて、被害防除ですが、出入口以外全て新設独立基礎メッシュフェンス1.4mを設置、北側、既設コンクリートブロック5段積み、東側、既設コンクリートブロック2段積み、南側、通路以外は新設コンクリートブロック3段積み、西側、新設コンクリートブロック2段積み、敷地内は砂利敷き、雨水自然浸透、出入口に新設片開き門扉を設置、会社看板、アイドリングストップ看板を設置、出入口に幅7m、奥行き5mのアスファルト舗装+停止線、敷地内に計6か所に防犯灯を設置、以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号6番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6番 駐車場用地	(全員賛成)
----------	--------

議長	<p>続きまして、その他に移らせていただきます。</p> <p>まず、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。</p> <p>島根委員。</p>
島根至代委員	<p>埼玉県農業委員会女性協議会の報告をいたします。</p> <p>①理事会 10月29日(火) 県農林会館</p> <p>②関東ブロック女性農業委員会研修会 11月15日(金) 埼玉県県民センター</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか審議会、協議会等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思いません。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他で報告ございましたらお願いいたします。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、次長からお願いします。</p>
菊池 事務局次長	<p>事務局からの連絡事項についてご説明いたします。</p> <p>①事例発表会について</p> <p>②令和6年度違反転用対策重点パトロールの実施について</p>
議長	<p>事務局からの連絡事項は以上としまして、次に、農業振興課からの連絡事項、次長からお願いします。</p>
菊池 事務局次長	<p>3点ございます。</p> <p>①三郷秋どりえだまめ調査研究報告会 11月25日(月)</p> <p>②生き生き農業体験講座 12月7日(土)</p> <p>③地域計画説明会 11月29日(金)</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、全ての連絡事項は以上となります。</p> <p>それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。</p>

戸邊
会長職務代理

閉会に当たりまして戸邊代理からご挨拶をお願いしたいと思います。

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法3条で2件が承認、第4条で1件、第5条で6件が許可相当になりました。

審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。